

## 日本海洋学会 学会賞・岡田賞・宇田賞細則の改正についての意見募集

2022年11月17日

日本海洋学会

現在、岡田賞の受賞対象者は、受賞の年度の初めに（4月1日現在）36歳未満の本学会員と限定されていますが、本学会員の中には、さまざまライフイベントを経験している会員が所属しています。日本海洋学会において、男女共同参画、ダイバーシティ&インクルージョンを推進するためにもライフイベントを考慮すべきとのご意見を会員の方から頂き、幹事会、評議員会での議論を経て、日本海洋学会学会賞・岡田賞・宇田賞細則のうち、岡田賞に関する部分の改正案として下記のような提案を考えました。

今後は、日本海洋学会会員の皆様からのご意見を募集し、それらを反映させた形で、2023年度春季評議員会での審議を経て、総会でご報告することを予定しています。

方は下記フォームより2023年1月6日（金）までにお知らせください。

（アンケートフォーム） <https://forms.gle/HSy3LD2xdTUDzAyd8>

### 【改正案】

現行：

4. 日本海洋学会 学会賞・岡田賞・宇田賞細則

第1条

3) 岡田賞は、受賞の年度の初めに（4月1日現在）36歳未満の本学会員で、海洋学において顕著な学術業績を挙げた者の中から、以下に述べる選考を経て選ばれた者に授ける。

改正案：

4. 日本海洋学会 学会賞・岡田賞・宇田賞細則

第1条

3) 岡田賞は、受賞の年度の初めに（4月1日現在）原則として36歳未満の本学会員で、海洋学において顕著な学術業績を挙げた者の中から、以下に述べる選考を経て選ばれた者に授ける。ただし、当該会員のライフイベント等による研究活動の空白期間を考慮し、年齢制限を緩和することができる。

### 【ライフイベント等の内容】

ライフイベント等の内容については、岡田賞候補者の推薦募集要項に記載し、ライフイベント等による研究活動の空白期間を考慮する必要がある場合には、推薦書別紙にその理由の記載を求めることを想定しています。

ライフイベント等には、研究とは異なる職種での就業、出産、育児、介護、看護、療養を想定しています。

以上